

津久見市都市計画図



1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 令2 九公第271号

津久見市

II - JF 68-4

		69-1
臼杵市 68-3	68-4	69-3
78-1	津久見市 78-2	79-1

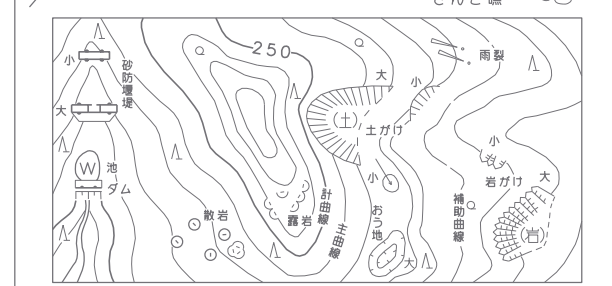
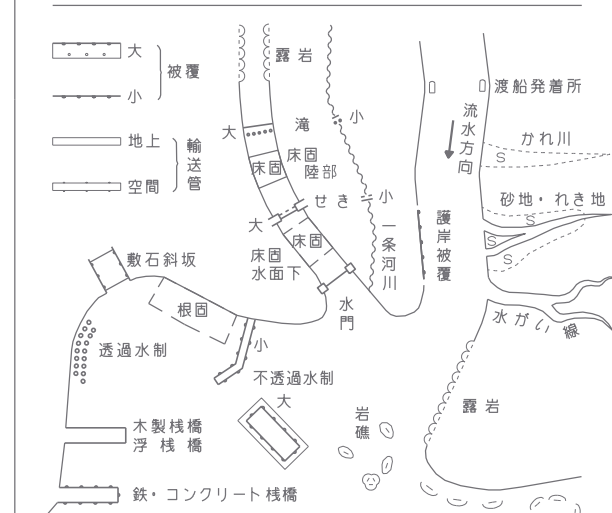
記

	道路標識	△37.2	三角点
	警署・警察	△29.6	赤十字
	警署・警察	△42.3	赤十字
	道路延長	▽35.6	赤十字
	警署・警察	△25.3	赤十字
		12.8	電子標識
		-15.8	電子標識
	市公団	△	市公団
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署
	警察署	△	警察署

	真 幅 道 路		好 通 鉄 道
	道 間 道		特 殊 軌 道
	徒 歩 道		渠 道
	トロッポ内通過		建設中の道
	建設中の道		プラットホーム及び跨線橋
	歩道・分離帯		駅 構 内
	道 路 機		鉄道の道
	徒 歩 道		鉄道の道及び停留所
	横断歩道線		区 域 界
	道路の管轄		区 界
	道 木		地 主 界
	入 工 路		租 地 界
	土 路		
	堤 等		

—・—・—・—・—	都・府・県界	—・—・—・—	町・村界
—・—・—・—	北海道の支庁界	———	指定都市の区界
—・—・—・—	都市・特別区界	———	大字・町(丁)界
		———	所属界

	田		栗畑		番地
	堀		その地の 最大産	山	筑路
				山	
	さきとうひ場		芝池	下	はい牧地
	パイナップル場		広瀬 蟹林	小	しの地
			針原 蟹林	で	わし料 産
	桑畑		針原 蟹林	て	
	茶畑		竹林	か	道地



座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は千メートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線間隔は2メートル
平面直角座標は世界測地系に対応

II - JF68-4

朝日航洋株式会社調製

□	撮 影	令和2年 11月	座 標 系	第Ⅱ系
	現 調	令和3年 1月	等 高 線 間 隔	2 m
	作 成	令和3年 9月		

